

国立市議会議長 大和祥郎 様

日本軍「慰安婦」問題に対する国の誠実な対応を求める意見書を継承することを求める陳情

陳情の趣旨

国立市議会は平成 29 年国立市議会第 1 回定例会において、2009 年 12 月 18 日に可決された「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」に対し、「それ以前の状態に戻ることを確認する。」決議を採択しました。過去に議決したことを「それ以前の状態に戻す」という重大な決議であるのに、新たな主張がない事項が決議されたことは市民感覚として理解に苦しみます。

2007年、アメリカ、オランダ、カナダ、EUなどの議会において、日本政府に対し、「慰安婦」問題の責任を認め、公的に謝罪することなどを求める決議が採択されています。

河野談話については、2014年、菅官房長官が「河野談話を継承し政府の立場は何ら変わらない」旨を発言しており、現在も日本政府は公式に河野談話を継承しています。

2009年の意見書に関しての討論に於いて「その身に受けた事実は取り消すことができないもの」であり「過去の日本が犯した女性の人権を踏みにじる行為」という発言があるように、日本軍「慰安婦」問題は人権問題です。日本政府がこの問題に誠実に対応することは、権力により女性の性が管理され利用されるという人権侵害が二度と誰にも起こらないようにするという、日本政府から世界への意思表示となります。

2009年に議決された意見書は、過去のことでなく、現在を生きる私たちの人権を守り、安心して暮らせるまちをつくることにつながっています。

これらの事項より、以下陳情いたします。

陳情事項

国立市議会は、2009年12月18日の「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」について尊重し、継承していくことを決議すること。